

入院案内

社会医療法人 康和会



札幌しらかば台病院

SAPPORO SHIRAKABADAI HOSPITAL

<目次>

1. 各種手続きについて	P1~2
2. 入院生活のご案内	P3
3. 入院生活について	P5~7
4. お守りいただきたいこと	P8
5. 面会について	P9
6. 安全な入院生活を送るためのご協力とお願い	P10~11
7. リハビリテーションを受ける患者様へ	P12
8. 地域医療連携室・患者サポートセンター	P13
9. 「せん妄」について	P14~15
10. 職員の刺し傷事故に伴う感染症検査に関するお願い	P16
11. 患者様の権利と責任・お願い	P17~18
12. 個人情報保護に関するお知らせ	P19~20
13. 施設案内	P21

1. 各種手続きについて

■入院手続き

- 1階受付窓口で手続きを行います。
- 下記書類の提出をお願いします。
 - ①「入院申込及び誓約書」
 - ②「日常生活サービス品費同意書」
- マイナンバーカード保険証（又は、資格確認証）、診察券および、お手持ちの介護保険証、各種受給者証、障害手帳、医療券(生活保護で入院の場合)を1階受付窓口にご提出下さい。
- いつも服用している「処方薬（内服・外用）」と「お薬手帳」を持参して下さい。入院される病棟のナースステーションにて確認させていただきます。
- 労災、交通事故など特殊な給付を受けられる患者様、ドナーカードをお手持ちの患者様は必ず1階受付窓口にお申し出下さい。
- 差額ベッド利用希望の方は事前にナースステーションまでお問合せ下さい。
- 保険会社などへの診断書発行をご希望の方は1階受付窓口までお問い合わせ下さい。
- 入院期間中の駐車はお断りしております。

■毎月の手続き

- 入院手続きの際にご提出いただいた各保険証類は、月に1度確認させていただきますので、毎月25日頃までに1階会計窓口へご提出下さい。また、入院中に保険証類の変更がありましたら、1階会計窓口へご連絡下さい。
- 入院費用^{*}の精算については毎月末に締めて、翌月11日頃からお渡しします（休日等の関係で前後する場合があります）。病院の診療時間内に、1階会計窓口にて支払いをお願いします。
※入院費用～診療費用及び日用品等の費用
- お支払いは現金の他、各種クレジットカード（JCB、VISA等）、コンビニ払い、口座振替でも支払い可能です。

■退院時の手続き

- 退院の際は1階会計窓口で入院費用精算分の支払いをお願いします。

■費用に関するお問い合わせ

- 各種費用に関するお問い合わせ、ご相談がありましたら、1階会計窓口あるいは地域医療連携室でお伺いしております。

■「限度額適用認定証」のご案内

「限度額適用認定証」を提示すると、1か月(その月の1日から末日まで)の保険適用分の医療費のお支払いが自己負担限度額までとなります。医療費が高額になりそうな時は、入院前に、ご自身の健康保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請し、受付へご提示ください。又、マイナンバーカード保険証による限度額適用認定証の取得に同意される場合は健康保険の窓口での手続きは不要です。

※月を遡っての申請は原則できませんので、ご注意ください。

※自己負担の上限額は、年齢や所得によって異なります。

【70歳未満の方】

所得区分	区分	自己負担限度額	※多数該当
上位所得者	ア	252,600円＋(医療費総額－842,000円)×1%	140,100円
	イ	167,400円＋(医療費総額－558,000円)×1%	93,000円
一般	ウ	80,100円＋(医療費総額－267,000円)×1%	44,400円
	エ	57,600円	
住民税非課税	オ	35,400円	24,600円

【70歳以上の方】 低所得者Ⅰ・Ⅱに該当する方のみ手続きが必要です

所得区分		自己負担限度額		※多数該当
		外来(個人単位)	外来＋入院(世帯単位)	
現役 並み 所得者	現役並みⅢ	252,600円＋(医療費総額－842,000円)×1%		140,100円
	現役並みⅡ	167,400円＋(医療費総額－558,000円)×1%		93,000円
	現役並みⅠ	80,100円＋(医療費総額－267,000円)×1%		44,400円
一定以上 所得者	一般Ⅱ (2割負担)	18,000円	57,600円	
一般	一般Ⅰ (1割負担)			
住民税 非課税	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者Ⅰ		15,000円	

※「多数該当」とは・・・同一保険証で直近12か月以内に3回高額療養費に該当した場合、4回目からは自己負担限度額が引き下げられます。

【注意事項】

- ・保険診療外の費用(食事代・日用品費・文書料・差額ベッド代等)は自己負担額には含まれません。
- ・同じ月内で保険証が変わった場合は、それぞれに限度額を計算した額のご請求となります。
- ・医療機関ごと、医科・歯科別、入院外来別に適用されます。

◎お手続きの方法などの詳細は、ご自身が加入している健康保険の窓口へお問い合わせください。

2.入院生活のご案内

■ご用意していただきたい日用品

※全ての持ち物に名前の記入をお願いします。

- 飲水用コップ 割れないもの
お水と温かいお茶を、食事前に配っています。両方希望の方は2個ご用意をお願いします。ストローを使用する方は、蓋つきのものがおすすめです。その際、ストローの準備もお願いします。
- 歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用コップ
- 入れ歯、専用ブラシ、ケース 入れ歯を使用する方
- 箱ティッシュ 1箱110円（税込）で用意することが可能です
- 室内用シューズ 転倒防止のためスリッパはご遠慮ください
- 食事用エプロン 食べこぼしが心配な方
3階売店で1,650円（税込）で販売しています
- 電気髭剃り、充電器 刃のついたカミソリは安全上ご遠慮ください
- 下着、靴下 必要時

※ 収納スペースが少ない為、必要最低限の荷物にしてくださいようお願いします。

※ 貴重品の持ち込みはご遠慮ください。全ての持ち物において紛失の際は、病院では一切の責任は負いかねます。自己管理可能な方は、セーフティボックスを使用し、鍵の管理の徹底をお願いします。

ハサミ等が必要な方は、担当の看護師までお知らせ下さい。

※ パソコン、タブレット等の電子機器や各種電気器具の持込は、ご相談下さい。

（当院ではwi-fi環境は整っておりません）

■病院で購入いただく日用品

- 日用品～1日あたりの料金

品目	主な具体例	料金(税込)
病衣	パジャマ	132円
タオル類	各種タオル	198円
スキンケア用品	清拭用品、各種ソープ、リンスインシャンプー	242円
床頭台・テレビ使用料	セーフティボックス・床頭台・テレビ	121円
整容用品	顔ふき用おしぼり、消臭剤	110円
口腔ケア用品	舌ブラシ、口腔スポンジ、入歯洗浄剤	143円
感染防止用品	マスク、消毒剤、除菌ウェットティッシュ	44円
合計		990円

- 紙おむつ

種類（当院規定製品）	料金(税込)
紙おむつ（テープ式）	240～295円
紙おむつ（パンツ式）	240～262円
各種パット（尿取り、軟便）	75～240円

※ 紙オムツは当院規程のものを使用させていただきます。
持ち込みはご遠慮下さい。

■病室料金

個	室	1人部屋（3階のみ）	1日	3,300円（税込）
特	別	1人部屋	1日	5,500円（税込）
個	室	2人部屋	1日	1,650円（税込）

※医療費の他に上記の料金がかかります。

■病棟を移って頂く患者様へのお知らせ

当院では、原則として一般病棟にご入院頂いております。
その後、患者様の病状および回復に合わせた治療方針により、その機能に応じた病棟に移動していただく場合がございます。各病棟は、その機能に応じた入院費が、厚生労働省の基準により定められている為、病室の変更により自己負担額が増減する場合がございますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

病棟を移動する場合はご家族にご連絡いたします。

3.入院生活について

■一日の流れ

起床 6:00 → 検温 9:00～10:00 → 消灯 21:00

※6時前の洗面所の使用は、他の患者様のご迷惑となりますのでご遠慮下さい。

※21時以降の雑音はご遠慮ください。

- ・検温は、毎日9:00～10:00頃に、担当の看護師がお部屋へ伺います。安静にしてお待ち下さい。
- ・検温時に、前日（前日10:00～当日10:00まで）の尿回数・便回数をお聞きします。体温計はベッドに用意しています。退院時に返却してください。紛失した際、自己負担2,915円（税込）となりますのでご注意ください。

■食事

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00

- ・治療食の方は、病院の食事以外は食べないようにして下さい。
- ・病院食以外の食べ物(果物、お菓子等)を希望される場合は、担当の看護師に確認をお願いします。
- ・配膳時間は、病棟により前後します。
- ・食物アレルギーのある方はお申し出下さい。

■ネームバンドの装着

- ・手術、検査、投薬、輸血などにおける患者様の誤認防止に役立て、安全に確実な入院治療を提供するために、入院患者様にネームバンドの装着をお願いしています。

■寝具・病衣

- ・寝具(シーツ等)、病衣は病院で用意しています。
- ・病衣の交換：【週2回】 、 寝具の交換：【週1回】
- ・その他、寝具、病衣が汚れた場合はその都度お取替えします。

■洗濯

- 各階にコイン式の洗濯機・乾燥機があります。
料金：洗濯機200円・乾燥機100円
使用をご希望の方は、ナースステーションへお知らせください。
- 病院業者に洗濯を委託することも可能ですので、ご希望の方は
ナースステーションへお知らせ下さい。
詳細はナースステーション前の廊下に掲示していますのでご確認ください。
※洗濯は1週間程度かかります。

■入浴

- 医師の許可が必要です。
※時間はその都度調整いたしますのでご希望の方は、当日の朝までに
担当の看護師へお知らせ下さい。

■外出・外泊

- 医師の許可が必要です。

■電話での問い合わせについて

- 病状のお問い合わせは原則行っておりません。

■ご家族等への病状説明

- 院内に掲示しております当法人の個人情報の利用目的に従い、病院が
必要と認めた方へのみ説明させていただきます。

■部屋番号のお問合せ

- 面会希望の方からの部屋番号のお問合せについて回答を希望されない場合
はあらかじめお申し出下さい。

■電話使用エリアについて

- 指定場所に限り可能です。また、指定場所であってもマナーモードに切り替え、
周囲の方の迷惑にならないようご配慮ください。
- 院内の1階、2階、3階に公衆電話がありますのでご利用ください。

■荷物の受け渡しについて

- 1階受付での受け渡しになります。洗濯物等引き取るものがある場合は、受付で
その旨をお知らせください。

■売店

- 3階に売店があります。（営業時間 月～土 10:00～14:00）

■他医療機関の受診

- 入院中に、他の医療機関の受診は原則できません。

■火災・災害発生時

- 各階に非常口があります。火災及び災害発生時は、関係職員の指示誘導に従って下さい。エレベーターは絶対に使用しないでください。

■郵便

- 1階受付横に郵便ポストを設置していますのでご利用ください。

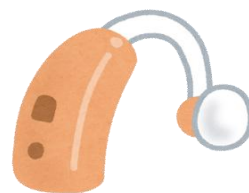
■当院からのお願い

- オムツを使用する方は、床頭台の一部にオムツを入れさせていただきます。また、オムツの交換時や使用数の確認のため、床頭台を開閉しますので、ご了承ください。
- 病棟から貸出した物（ガールベースン、リモコン等）は、持ち帰らずに退院時に返却して下さい。

■補聴器、入れ歯、メガネ等の保管について

- 入院中における患者様の、補聴器、入れ歯、メガネ、杖などの補助用具の携行品は、基本的にご本人様またはご家族様の方で管理をお願いします。
- 入れ歯の着け外しや洗浄、補聴器の着け外し等の生活支援は行いますが、紛失等管理上の責任は負いかねますのでご了承ください。

取り扱いには十分注意いたしておりますので、ご理解およびご協力をお願いします。



4.入院中お守りいただくこと

■音のマナー

- テレビをご利用の際は、必ずイヤホンをお使いください。
- 大声での会話や通話をご遠慮ください。
- 21:00以降の雑談をご遠慮ください。

■禁止事項（迷惑行為・危険物の持ち込み等）

- 患者様、ご家族様からの職員及び当院関係者への暴言、暴力、セクシャルハラスメント、いやがらせ（長時間にわたる不当な面談要求や執拗な説明要求）行為はお止めください。
- 院内での録音、撮影をご遠慮ください。
患者様や職員のプライバシー及び、個人情報保護の為、病院内での録音や動画、写真の撮影を原則禁止しております。無断での録音、撮影、SNS等への投稿もご遠慮下さい。
※病状説明等の録音をご希望の場合は事前に職員にご相談下さい。
- 病院を含めた施設敷地全域での喫煙、飲酒、賭博は禁止です。
(※電子タバコ、ノンアルコール飲料も含む)
- 危険な物品の持ち込みは禁止です。
(果物ナイフ、包丁、カッター、ナイフ、爪切り、かみそり、はさみ、ドライバー、その他工具類、タバコ、ライター、マッチ、等)
- 病院設備を故意に破損された場合は、原則として修理費用をご負担いただきます。

当院では、すべての患者様が安心して療養いただける環境づくりに努めております。そのため、院内でのマナーやスタッフの指示をお守りいただくことが必要です。必要に応じて、病院内の安全確保を目的とした一部音声や映像による記録をさせていただいております。他の患者様や職員への迷惑行為、または病院の安全を脅かすような重大なルール違反が確認された場合には、状況に応じて警察へ通報させていただきます。

※上記を含む行為により、円滑な入院生活が困難と判断された場合には、

5. 面会について

- 面会時間 **14:00 ~ 17:30まで**
平日・土曜・日曜・祝日



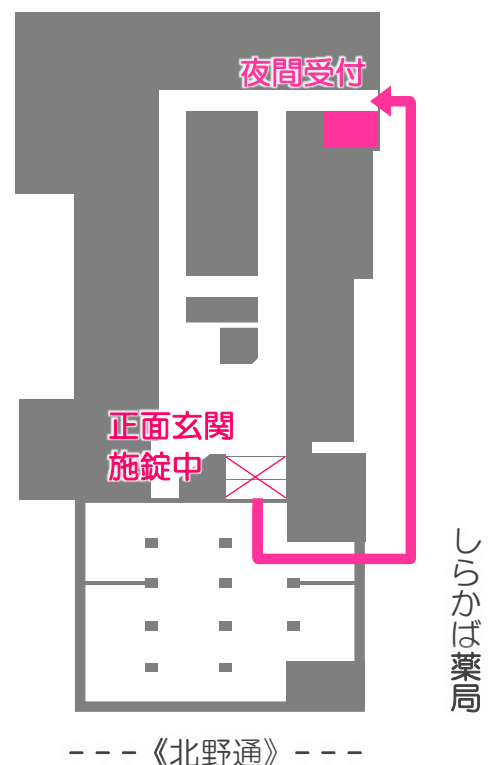
1. 1階受付横の記入場所で「面会記録」へお名前等をご記入下さい。
2. 面会許可証を首から下げて病棟へお上がり下さい。
3. 訪問先ナースステーションへ「面会記録」をご提出ください。
4. 一面会ー
5. お帰りの際は面会許可証を元の場所へ戻してください。
(返却トレーの中へ)

■面会時のお願い

- 1回30分程度の時間で、4名程まででお願いします。面会時の飲食はご遠慮下さい。
- 来院時荷物を新たに持ってきた、持ち帰る、差し入れを持参した等があればナースステーションへお知らせください。
- 感染予防対策として、面会者が1週間以内に発熱があった場合はお断りしています。
- 面会に来られた際、1階入り口で手指消毒薬による手指衛生、マスクの装着の協力をお願いします。手指消毒薬は、病室前にも設置していますので、面会の前後にご利用ください。
- 体調のすぐれない方、咳などの呼吸症状のある方は、面会を制限するなどのご協力をお願いします。
- 病状の変化によっては面会をお断りすることがあります。

■出入り口

- 正面玄関は診療時間以外、常時施錠しております。時間外で入退館される場合は病院横の夜間受付までお越しください。



6.安全な入院生活を送るためのご協力とお願い

入院される患者様・ご家族様へ

～転倒・転落防止対策について～

入院中は住み慣れた環境とは異なり、転倒・転落事故につながる場合があります。転倒・転落事故は重大な精神的・肉体的障害を引き起こすだけでなく、転倒・転落により受傷すると、回復遅延や日常生活動作の低下など今後の生活に大きな影響を及ぼします。私たちは安全な療養環境を整備し、転倒・転落を防ぐため日々努力をしていますが、事故につながることもまれではありません。入院生活をより安全に過ごして頂く為に、下記のことについてご留意ください。患者様・ご家族様と共に協力しあって転倒・転落防止対策をとりたいと思います。ご協力をお願いします。

■歩きやすい靴

- ・履物は、ご自宅で使用している履きなれたものを用意しましょう。
- ・スリッパなどかかとが入らないものはやめましょう。
- ・ヒールなどは身体が前のめりになり危険ですのでやめましょう。



■ベッド上で生活するときの留意点

- ・ベッドから身を乗り出して、棚や床に落ちたものを取らない様にしましょう。バランスを崩すとベッドから転落しやすく危険です。
- ・ベッドの上で立ち上がるのは不安定で危険です。
- ・オーバーテーブルや床頭台に寄りかからないようにしましょう。
- ・一人で動くのが難しい時、不安な時はご遠慮なく看護師をお呼びください。

■車椅子・歩行器・杖使用時の留意点

- ・車椅子に乗ったまま落としたものを拾わないようにしましょう。バランスを崩すと車椅子ごと転倒しやすく危険です。
- ・車いすから乗り降りするときや止まっているときは必ずストッパーをかけましょう。
- ・足台を上げてから車いすへの乗り降りをしましょう。足台に体重を掛けて乗り降りすると車いすが傾き危険です。
- ・歩行器につかまって立ち上がるのはやめましょう。ストッパーがないため、体重をかけすぎると危険です。
- ・杖は滑りにくい杖先のものを選びましょう。
- ・洗面台の周囲やトイレは床がぬれていることがあります。十分にご注意下さい。床が濡れていると杖先がすべって転倒の原因になります。

■夜間のトイレ

- 夜間にトイレに行くときは、目が暗がりに慣れるまで動かないようにしましょう。
- 消灯前に排尿を済ませておきましょう。
- トイレの使用中に気分が悪くなったり、ふらつきのあるときはいつでもご遠慮なく看護師をお呼びください。夜間・朝方の転倒事故発生比率が高くなっていますのでご注意ください。

■点滴をされている場合

- 点滴をしながら歩行するときは、廊下の段差や周囲のものにぶつからないようにご注意ください。
- 点滴台はキャスターがついています。足を乗せたり、寄りかかるのはやめましょう。

■睡眠鎮静薬・利尿剤などを服用されている場合

- 睡眠鎮静薬や利尿剤の種類によっては、その効果が身体に残っていて、眠気やふらつき、起き上がった後も思うように歩けない事などがあります。
- 夜間に目覚めたときや朝方のトイレへの移動は、めまいやふらつきの無いことを確認してから歩きましょう。

■その他

- 患者様の安全確保のために、離床センサーの使用、保護マットの使用、ベッドを柵で囲むなどの対策をさせていただくことがあります。ご理解の上ご協力をお願いします。
- 患者様の状態で、安全上、ご家族の方の付き添いが必要と判断した場合はご協力をお願いすることがあります。

7.リハビリテーションを受ける患者様へ

リハビリテーション実施の際は、患者様のお身体の状態を医師、看護師等と情報共有し、十分に注意して訓練に臨んでおります。

しかし、予期せぬ状態の変化、認知症やお薬の影響などにより、以下のような危険性を伴うことがあります。

■骨折・外傷・脳しんとう

- ・歩行訓練中に転倒され、骨折、外傷、脳しんとう等を引き起こす場合があります。
- ・認知症を患っている場合、リハビリ療法士からの訓練指示を忘れてしまう等、危険性を理解せず動いてしまい、転倒、転落し骨折、外傷、脳しんとう等を引き起こす場合があります。

■運動中の血圧変動

- ・運動中の血圧変動等により、血圧低下による失神や脳梗塞、心筋梗塞等を引き起こす場合があります。

■訓練中の外傷

- ・身の回りの動作訓練中（特に爪め切り訓練等）に誤って外傷を引き起こす場合があります。

■訓練中の痰吸引による出血

- ・訓練中に痰の吸引をする場合があります、その際に出血する場合があります。

■腔内の出血・歯の脱落

- ・言語聴覚訓練中に口腔内を刺激するため、口腔内の状態によっては、出血、歯の脱落がある場合があります。

■摂食訓練中の誤嚥

- ・摂食訓練中の誤嚥による窒息、肺炎等を引き起こす場合があります。

■点滴などのチューブ類の抜去

- ・動く際に誤って踏みつける等、点滴などのチューブ類が抜去される場合があります。

患者様に安全にリハビリテーションを受けていただけるよう、細心の注意を払い訓練を行ってまいります。

患者様・ご家族様にご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

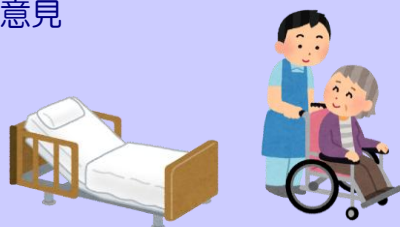
8.地域医療連携室・患者サポートセンター

患者様・ご家族様の病気に関連した様々な心配事への解決のお手伝いをさせていただきます。

- 相談は無料です。
- 相談内容についての秘密は厳守致します。
- 地域医療連携室までおこしになれない場合は、看護師や医事課等他職員にお申し出ください。
- お電話でのご相談もお受けしております。
- 完全予約制ではありませんが、事前にご連絡を頂けるとお待ちいただくことなく利用できます。

【入院生活について】

- 病気に対して不安がある
- 主治医、病棟の職員に伝えたいことがある
- 接遇や建物上の問題等に対するご意見



【退院について】

- 医師から退院の話が出たが自宅での生活が心配
- 介護保険サービス（訪問看護/デイサービス/福祉用具など）の申請
- 利用方法を知りたい
- 自宅以外の生活の場（施設、療養病院など）を探したい
- 車椅子の購入方法について



【経済的なことについて】

- 入院費の支払いが心配
- 入院中、家族の生活が心配
- 入院や治療費の減免方法を知りたい
- 生活保護を申請したい



【各種制度について】

- 各種助成、減免制度
- 身体障害者手帳
- 介護保険制度
- 障害者総合支援法
- 特定疾患医療受給者証



札幌しらかば台病院 地域医療連携室・患者サポートセンター

（1階正面玄関入口 右側）

〒062-0052 札幌市豊平区月寒東2条18丁目7-26

TEL (011) 852-8864 (直通)

FAX (011) 851-6051 (直通)

相談受付時間

月～金 9:00～17:00 / 土 9:00～12:00

9. 「せん妄」について

体調を崩したり、生活環境が変わると『せん妄』という症状が出現することがあります

せん妄とは？

薬や治療、生活環境の変化が原因で起こる意識障害の状態です。

治療を受けている全ての患者さんにみられる可能性があります。

特に右記の人はなりやすいです。

せん妄になりやすい人

- 70歳以上の方
- 認知症と診断されている方
- 脳梗塞や脳出血になったことがある方
- せん妄になったことがある方
- アルコールを毎日たくさん飲む方
- 睡眠薬を飲んでいる方



具体的な症状

昼夜の生活リズムが崩れる、夜に眠れない



病院にいることがわからない、会話がかみ合わない



幻視：他の人には見えないものが見えている



落ち着きがなくなる、夜に興奮する、急に怒りだす

※ せん妄と認知症のちがい

《せん妄》

- 急激に症状が出る
- 夕方～夜間に悪化する
- 数時間～数日続く



《認知症》

- 徐々に症状が出る
- 時間による変動は少ない
- 永続的に症状が続く

せん妄が続くと…

ベッド周りやトイレで転んでケガをしまったり、治療に必要な点滴やチューブを抜いてしまい、元気になるまで時間がかかることがあります

■せん妄を予防するためにできること

- カーテンを開け、昼と夜のリズムを整えましょう
- 時計やカレンダーを置き、時間の感覚を整えましょう
- ご本人が普段使っているものを持参しましょう（例：時計、コップ、眼鏡や補聴器など身の回りで使用するもの）

※持ち込みの判断に悩むものは看護師にご相談ください



《入院中にせん妄がみられた（可能性がある）時の対応》

- 身体の負担となっている熱や痛みを緩和します
 - 日中は覚醒を促し、夜は眠れるように生活リズムを整えます
 - 普段の環境に近づけ、安心して過ごしていただく工夫をします
 - 治療を円滑に行うため、興奮を鎮めたり夜に眠れるような薬を使用します
 - 水分不足（脱水）や酸素不足の治療をします
 - 治療に必要なチューブ類の保護、転倒による怪我を防ぐためのセンサーやベッド柵の設置をします
- ※ 安全を守るため、やむを得ず身体拘束をすることもあります



10.職員の刺し傷事故に伴う感染症検査に関するお願い

入院中、治療や処置（血液検査・注射・点滴・カテーテル挿入・手術など）を行う際、注射針やメス刃など鋭利な医療器具を使用することがあります。

当院では、針刺し防止機能つきの注射針の使用や職員の予防接種など事故防止に努めておりますが、使用した器具を医療従事者が誤って刺してしまう事故が起きることがあります。

万が一、刺し傷事故が起きてしまった場合、受傷した職員の健康管理のため、早急な感染予防処置が必要となることがあります。適切な予防処置を行うためには、患者様の血液検査が必要となります。そのため、以下の事項にご協力をお願い致します。

社会医療法人 康和会 札幌しらかば台病院
病院長

- * 職員が刺し傷事故を起こしてしまった場合、すぐに患者様の**血液検査**を行わせていただきます。
- * 血液検査は、HIV 抗体(エイズウイルス)、HBs 抗原(**B 型肝炎ウイルス**)、HCV 抗体(**C 型肝炎ウイルス**)、HTLV-1 抗体(**ヒトT細胞白血病ウイルス**)の4項目です。
- * 刺し傷事故発生時、医師より改めて説明させていただきます。
- * 病状などによりご本人に確認できない場合は、ご家族もしくは代理の方に説明させていただきます。
- * ご家族もしくは代理の方へすぐに連絡がとれない場合、事後承諾とさせていただきます。
検査にご承諾されない場合は、事前に担当医もしくは、看護師へお伝え下さい。
- * 検査にかかる費用はすべて当院で負担させていただきます。
- * 検査結果に関するプライバシーの保護を厳守いたします。

11.患者様の権利と責任・お願い

当院は「患者の権利宣言（リスボン宣言）」を尊重し、患者様本位の医療の実現を職員全員でめざしております。

—患者様の権利—

1. 安全で適切な医療を平等に受ける権利があります。（良質の医療を受ける権利）
2. セカンドオピニオンや転院を求める権利があります。（選択の自由）
3. 自分自身に関わる自由な決定を行う権利があります。（自己決定権）
4. 意思に反する医療を拒否する権利があります。ただし、法が許容し倫理原則に合致する場合での例外的事例を除きます。
（患者の意思に反する処置・治療・行動制限）
5. 自分の情報を受ける権利と十分な説明を受ける権利があります。そのため、診療情報の開示請求を行う権利があります。（情報に関する権利）
6. 個人のすべての情報について秘密が守られる権利があります。
（秘密保持に関する権利）
7. 尊厳とプライバシーが守られる権利があります。（尊厳性への権利）
8. 健康教育を受ける権利があります。（健康教育を受ける権利）
9. 宗教的支援を受ける権利があります。

—子どもの患者様の権利—

札幌しらかば台病院では、日本小児学会「医療における子どもの憲章」に基づき、子どもたちの権利を尊重します。

1. 人として大切にされ、自分らしく生きることができます。
2. あなたにとって一番よいことを考えてもらうことができます。
3. 安心・安全な環境で生活することができます。
4. 病院などで親や大切な人と一緒にいることができます。
5. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝えることができます。
6. 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらうことができます。
7. 差別されず、心や体を傷つけられません。
8. 自分のことを勝手に他の人に話されることはありません。
9. 病気のときも遊んだり勉強したりすることができます。
10. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受けることができます。
11. 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受けることができます。

—患者様の責任—

1. 昔かかった病気、入院や内服薬等自身の健康状態について情報を提供する責任
2. 保険に関する情報を提供する責任
3. 医療費を速やかに支払う責任
4. 病院が定めた規則・ルールを守る義務

—患者様へのお願い—

職員との間に信頼関係を築けるよう、ご協力をお願いします。

1. ご自身の健康に関する情報はできるだけ正確にお伝えください。
2. 「説明と同意」にもとづく医療を行っています。説明がよく理解できない場合は納得できるまでお尋ねください。
3. 注射・点滴を受けられる場合は職員と共にご自分のお名前をご確認ください。
4. 感染防止のため病室へ出入りされる場合は入口に備え付けの消毒薬で手指の消毒をお願いします。
5. 転倒・転落の事故防止のため、歩行や立ち上がりに不安のある方は、ご遠慮なくお申し出ください。
6. 患者様やご家族の抱える社会的問題、社会復帰、医療費の負担、施設入所などの問題には医療ソーシャルワーカーを主体として地域医療連携室にて相談に応じています。その他、医療サービス全般、苦情、提案など、患者様や家族の方のご意見を尊重するため、患者サポートセンター、ご意見箱などを設けておりますのでご利用ください。
7. ドナーカードをお持ちの方は、担当医までお知らせ下さい。
8. 診療情報開示を希望される方、ならびにセカンドオピニオンについて説明を希望される方は、担当医までお知らせ下さい。
9. 他の患者様の治療に支障をきたさないように病院の規則をお守りください。

12.個人情報保護に関するお知らせ

個人情報保護に関する当法人の基本方針

当法人は常日頃より患者様・利用者様の視点に立ち、質の高い医療と介護サービスの実現とよりよい患者様・利用者様サービスの提供を目的として、業務を営んでおります。患者様・利用者様の心身の状態に応じて迅速に的確な医療と介護サービスを提供させて頂くためには、患者様・利用者様に関する様々な医療・介護情報が必要です。患者様・利用者様と確かな信頼関係を築き上げ、安心して医療・介護サービスを受けて頂くために、患者様・利用者様の個人情報の安全な管理は必須です。

当法人では、下記の基本方針に基づき、医療・介護情報の管理を行い、患者様・利用者様の個人情報保護に厳重な注意を払っております。

1. 当法人では、個人情報保護に関する法令、国が定める指針、その他規範を遵守し、患者様・利用者様の情報を管理していきます。
2. 当法人では、患者様・利用者様の個人情報を適正に取り扱うために、責任者を置き、職員教育を行っていきます。
3. 当法人では、診療及び病院・介護事業所の運営管理に必要な範囲においてのみ、患者様・利用者様の個人情報を収集しています。
4. 当法人では、患者様・利用者様の個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩を防止し、安全対策を実施いたします。
5. 当法人では、一部、検査等を外部の医療施設等に委託する場合があります。その際に、患者様・利用者様の情報をこれらの施設に知らせる必要のある場合があります。この場合、当法人では、信頼のおける施設等を選択すると同時に、患者様・利用者様の個人情報が不適切に取り扱われないように契約を取り交わします。
6. 当法人では、患者様・利用者様が継続的に良い医療・介護サービスを受けられるように、診療と介護に関する情報を、病院、診療所、介護施設などに提供する場合があります。また、学会や研究等で医療と介護の発展を目的として情報を利用する場合があります。
7. 当法人では、患者様・利用者様の必要に応じて、医療・介護情報を開示しています。但し、最良の治療・介護の継続に支障をきたすことが考えられる場合は、開示しないことがあります。
8. 個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用下さい。

【個人情報相談窓口】 事務部長

2023年12月1日

社会医療法人 康和会

理事長 加藤 康夫

12.個人情報保護に関するお知らせ

当法人は利用者様の個人情報保護に 全力で取り組んでいます

当法人は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

当法人における個人情報の利用目的

●医療提供

- ▶当法人での医療サービスの提供
- ▶他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▶他の医療機関等からの照会への回答
- ▶患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ▶検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▶ご家族様等への病状説明
- ▶その他、患者様への医療提供に関する利用

●診療費請求のための事務

- ▶当法人での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ▶審査支払機関又は保険者へのレセプトの提出
- ▶審査支払機関又は保険者への照会
- ▶審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ▶公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ▶その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

●当法人の管理運営業務

- ▶会計・経理
- ▶医療事故等の報告
- ▶当該患者様の医療サービスの向上
- ▶入退院等の病棟管理
- ▶その他、当法人の管理運営業務に関する利用

●企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

●医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談 又は届出等

●医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

●当法人内において行われる医療実習への協力

●医療の質の向上を目的とした当法人内外での教育症例研究・研修

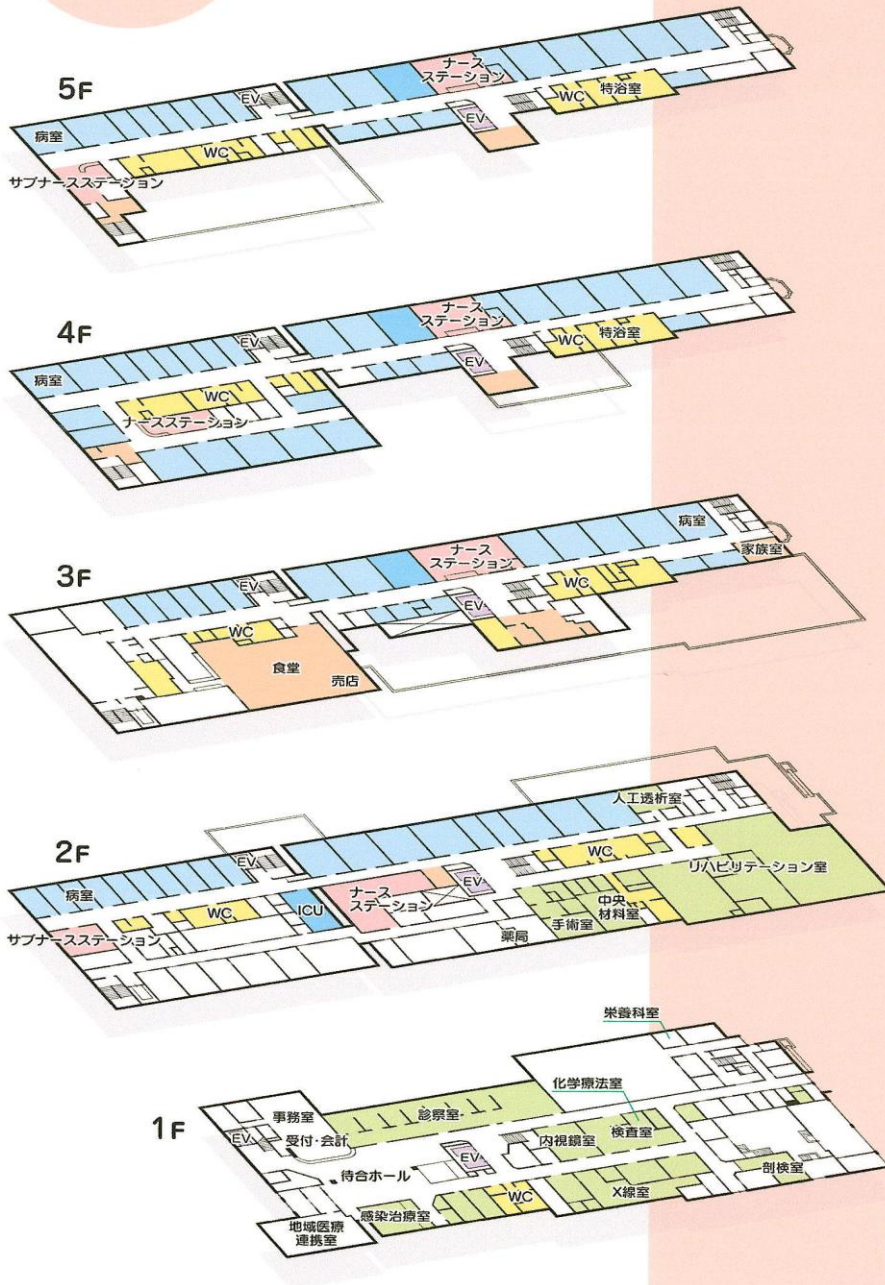
●外部監査機関への情報提供

●当該利用者様に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護 支援事務所等との連携 (サービス担当者会議等)への回答

●ご希望の確認と変更

- 1.治療、外来予約(診察・検査 処理 指導等) や入院予定の変更、療養給付・保険証等の確認等、緊急性を認めた内容について、患者様ご本人に連絡する場合があります。
- 2.外来等での氏名の呼び出しや病室における氏名の掲示を望まない場合には、お申し出下さい。ただし、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。
- 3.上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 4.お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 5.これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。お気軽にお申し出下さい。

● 施設案内



- 病室
- 診察・検査・治療・リハビリエリア
- 浴室・トイレ・ランドリー
- リラックスエリア(デイルーム他)
- ナースステーション
- エレベーター(EV)

5F

第5病棟 ナースステーション
第6病棟 サブナースステーション
デイルーム・浴室(一般浴・特殊浴)

4F

第4病棟 ナースステーション
第6病棟 ナースステーション
デイルーム・浴室(一般浴・特殊浴)

3F

第3病棟 ナースステーション
デイルーム・浴室(一般浴)
食堂・売店・家族室

2F

第2病棟 ナースステーション
第2病棟 サブナースステーション
デイルーム・浴室(一般浴)
中央材料室・手術室
リハビリテーション
理学療法室
作業療法室
言語聴覚療法室
物理療法室
人工透析室
管理棟: 医局・薬局

1F

外来受付・発熱外来・総合受付
診察室・検査室・栄養科室
剖検室・内視鏡室・X線室
化学療法室・感染治療室
地域医療連携室・事務室

※ 全館・敷地内 禁煙



交通機関のご案内

- **中央バス**
 - 64 札幌駅発 → 平岡営業所行き
 - 月寒東3条18丁目下車 徒歩1分
 - 85 86 88 福住駅発
 - 日糧/バン前下車 徒歩10分
 - 福51 福住駅発 → イオン平岡
 - 福99 福住駅発 → 東栄通
 - 月寒東3条18丁目下車 徒歩1分
 - 真105 大谷地駅発 ↔ 真駒内駅
 - 東月寒まちづくりセンター下車 徒歩5分
- **地下鉄** 東西線 南郷18丁目駅より タクシーで5分
東豊線 福住駅より タクシーで4分
- **駐車場** 80台完備

社会医療法人 康和会 札幌しらかば台病院

〒062-0052 札幌市豊平区月寒東2条18丁目7-26
TEL(011)852-8866 FAX(011)852-8194

E-mail shirakaba@kouwakai.or.jp

受付時間

- 月～金 9:00～11:45 12:45～16:30
- 土曜日 9:00～11:45
- 休診日 日曜・祝日 ※急患は随時受け付けいたします。

社会医療法人 康和会

- 札幌しらかば台病院
- 札幌しらかば台篠路病院
- 介護事業所

サービス付き高齢者向け住宅 しらかばの杜
東月寒総合在宅ケアセンター
複合型居宅介護 しらかば
24時間訪問介護看護 しらかば
訪問看護ステーション しらかば
デイサービスセンター しらかば
ヘルパーステーション しらかば
ケアプランセンター しらかば
札幌市豊平区介護予防センター東月寒・福住
保育園 こどもクラブ しらかば



環境にやさしい病院を目指します。